

原子力安全委員会記者ブリーフィング

日時：平成23年7月28日（木）14：46～14：58

場所：合同庁舎4号館6階643号室

参加者：班目委員長、久木田委員、加藤審議官、水間課長、都筑課長

○共同通信竹岡記者 共同通信、竹岡と申します。

肉牛の食品の関係の方なんですけれども、助言の中で3番目に、新たな規制値を早急に定めること、とあるんですが、これは肉牛に限らず、他の食品についてもなのか、もしくは、現在、暫定基準値でキログラム当たり500Bqとかありますけれども、それをもうちょっと厳しくとか緩くとかいうことなのか、もう少し詳しく説明をお願いします。

○班目原子力安全委員長 ご存じのように、食品安全委員会の方で現在とりまとめて、パブリックコメントにかけているのだらうと思いますけれども、その後、さらに今度は、行政庁の方かなんかで細かい基準が決まるわけですね。

○都筑管理環境課長 厚生労働省におきまして検討の上、薬事・食品衛生審議会、それから、放射線審議会にお諮りをして、最終的に決まるという形になっております。それから、ここに書いてありますのは、ご承知のように肉牛だけではなくて、他の全部の規制値ということになると考えております。

○共同通信竹岡記者 それに対する助言は、原子力安全委員会では行わないのか。

○班目原子力安全委員長 要するに、原子力安全委員会の方で防災指針で定めているのは、これはあくまでも、原子力事故が発生してある程度の期間までの暫定的なものだ、というふうに考えているわけでございまして、いつまでもそれが使われているのは好ましくない、というふうな意見をずっと持っていますので、常に、ちょっと、こういうことを言わせていただいております。

○共同通信竹岡記者 あと、不勉強で恐縮なんですけれども、公示案の中で、1の対策を実施すべき区域の中に、今回は宮城県が新たに付け加わっているのが、今回の公示案ということなのでしょうか。

○班目原子力安全委員長 そのとおりです。これは原災法の20条の5項だったかに、そういう区域の指定の変更については原子力安全委員会の意見を聴かなければならないとなっているので、形式的に必ず聴かれることになるということでございます。

○毎日新聞比嘉記者 毎日新聞の比嘉と申します。

E Uのストレステストの視察の件でお伺いしたいのですけれども、今の報告で、今、日本

で行っている安全評価と似た方向を向いている、という報告があったのですけれども、それはEUのストレステストを参考にしていれば当たり前かな、というような気もするのですけれども、何か今の報告を受けての率直な感想を委員長にお伺いしたいのですけれども。

○班目原子力安全委員長 実は、まだ今日のご報告を受けた感じでも、EUのやり方が本当にどういうふうになるのか、というのはきちんとした形ではちょっと把握できていません。まさに、こういう大きな事故を起こしたのは、我が国自身でありますから、我が国がやるストレステストというのは、当然、EUのもの、あるいはそれ以上のものであるべきだと考えているところでございまして、しっかりとその辺はフォローしながらやるべきだ、というふうに考えているということです。

○久木田原子力安全委員 補足しますと、先ほど話がありましたように、既存の方法をベースとして、今回のストレステストに取り組むという話でありましたけれども、方法については、今まで使っていたものがかなりの程度使えるにしても、やはり、新しい問題にチャレンジするわけなので、その部分がどうなるか、国によって多分、その技術力とか、これまでの経験によって違うところがあるのではないかと、ということもあって、私が質問したということです。

その答えとしては、我が国の蓄積というのは、決してヨーロッパに対して劣っているものではないと思いますので、そういう意味で、大体ヨーロッパに対して遜色がない評価が行われるのではないかと、というふうに考えた、ということなのです。

○東京新聞榊原記者 東京新聞の榊原です。

牛肉の話に戻りますが、今日の助言のところで、継続的なモニタリングを行うとともに、誤って摂取されることがないように対策を確実に講ずるとあるんですが、この継続的なモニタリングというのは、例えば、今、県によっては全頭検査を行っているところもありますが、安全委員会としては、この継続的なモニタリングというのは、どういうふうな具体的なものをイメージされているのでしょうか。

○班目原子力安全委員長 これは必ずしも全頭検査をしなければいけない、というようなことを意味しているわけではなくて、あくまでも、実効的な規制をしっかりとかけてくださいと、そういう意味でございまして。結局、実効的なという意味は、もうとにかく、日本中の肉牛すべてを全頭検査しなさいなどと言った場合には、実効性がなくなってしまう。むしろ、こういうふうな形でしっかり行われているので、まかり間違っても汚染した食品が摂取されることがないように手段をシステムティックに、うまく構築していってくださいと、そういう意味だと考えてくださって結構です。

○東京新聞榊原記者 わかりました。

もうひとつは別件になるのですが、前回、月曜日の会見のときに、40年を超える美浜原発

の運転継続についての質問の答えで、委員長がストレステストも見て総合的に判断されるべきというふうにご回答されていたんですが、それは高経年化、老朽化した原発の評価、運転継続の評価は、今回は、新たなストレステストの結果も見た上で、従来の手続とは違う評価の仕方が必要だというようなお考えなのでしょうか。

○班目原子力安全委員長 いや、もちろんそうではなくて、あくまでも規制自体としては、これはストレステストとは別に行われるものであると。しかし、今回、追加的にこういうストレステストというのが行われた以上は、当然、その結果というのでも反映されるべきであると。私が言いたかったのは、要するに高経年化だからどうこうというよりは、むしろ今回のストレステストというので安全の余裕まで見えてくるわけですから、そういうのも参考に当然するべきであると、そういう意味でございます。

○東京新聞榊原記者 わかりました。ありがとうございます。

○朝日新聞小堀記者 朝日新聞の小堀です。

ちょっと、また話が変わってしまうのですが、今日は、原子力安全・保安院が午前中の会見で、4月に福島第一で働く作業員の被ばくの線量限度を年間50mSvというのを撤廃する、緩和するときの厚労省に対して示した資料というのを出示してきたんですけれども、その中身を見ると、50mSvを超える作業員が約1,600人いるという数字が書いてあるんですが、その根拠は、というふうに聞きますと、当時はまだ作業の工程も見えていない段階でよくわからなかったので1,600人にしたと。今となつては、その根拠を調べる理由もないし、調べることはしないというふうに言っているんですが。ただ、その作業員の安全を守るという意味で被ばくの線量限度というものは、そんなにいたずらに変えてはいけないもので、その根拠がわからないまま変えてしまって、今からもう検証しないという、そういう保安院の姿勢については、班目先生はどのようにお考えでしょうか。

○班目原子力安全委員長 ちょっと事実関係がよくわからないのですが、今回の福島の事故を踏まえて、あの事故についてだけは線量限度といいますか、250mSvということになっている、これはよく承知しています。で、それをさらに変えるという話ですか。

○朝日新聞小堀記者 緊急時の250mSvの後に、通常時だったら1年間で50mSv、5年間で100mSvというのがあるんですが、その1年間の50mSvもそのままにしておくと、他の原発で働く作業員が足りなくなってしまうので、それも変えてほしいというふうに、厚生労働省に保安院の方から要請をしたんですが、その根拠となっている数字が50mSv超えというのが、福島第一の作業で1,600人出るかもしれないと、だけれども根拠は当時もよくわからないし、今もよくわからないという、そういう説明が今日あったんですけれども。

○班目原子力安全委員長 すみません、よくわかりません。

○都筑管理環境課長　ここで私の方からも何度か申し上げておりますけれども、基本的にはそういった線量の限度の放射線障害の防止に関する技術的な基準につきましては、放射線審議会がございまして、そこで統一的な斉一化を図ることとなっておりますし、それから、ICRPの取入れということで検討が進められております。それから、緊急時の100mSvを250mSvに上げる際にも、放射線審議会の方に向けられておりますから、そういったところを関係省庁が十分検討の上、そういったところの審議会にお諮りをした上で決められるものだというふうに考えておりますので、したがって、その点については、原子力安全委員会として何らかのコメントを述べるという、そういうところではないというふうに考えております。

○朝日新聞小堀記者　250mSvもそうですけれども、この年間50mSv引上げの際は、別に原子力安全委員会に対して助言の要請とか意見の照会というのは特になかった。

○都筑管理環境課長　ございません。

○エネルギーフォーラム佐野記者　エネルギーフォーラムの佐野といたしますが、以前も出ていた質問だったら恐縮なんですけれども、いわゆる保安院の分離問題ですね。これについて班目先生はどういったお考え、あるいは安全委員会がどういったお考えなのか、教えていただけますでしょうか。

○班目原子力安全委員長　大変恐縮なんですけれども、組織の改編問題になりますと、安全委員会自身も検討の俎上に乗っちゃっているということなので、申しわけないんですけれども、一切のコメントは差し控えさせていただきます。

以　　上